

事 務 連 絡
平成21年7月29日

各厚生労働大臣認可水道事業者及び水道用水供給事業者 御中

厚生労働省健康局水道課

「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」の送付について

水道行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を頂き御礼申し上げます。

標記のアセットマネジメント（資産管理）に関しては、平成20年7月に策定した水道ビジョン改訂版において、レビューに基づく重点取組項目として、『アセットマネジメント手法も導入しつつ、中長期的な視点に立った、技術的基盤に基づく計画的・効率的な水道施設の改築・更新や維持管理・運営、更新積立金等の資金確保方策を進めるとともに、改築・更新のために必要な負担について需要者の理解を得るための情報提供の在り方等について、具体的検討を推進する。』と明記されているところです。

高度経済成長期等に急速に整備された水道施設の老朽化が進行し、大規模な更新ピークを迎えつつある今、水道施設の計画的更新は全国の水道事業者共通の最重要かつ喫緊の課題となっております。中長期的財政収支に基づき施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道を実現していくためには、各水道事業者等において、長期的な視点に立ち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するアセットマネジメントの実践が必要不可欠であります。このことを踏まえ、厚生労働省では、全国の水道事業者等において長期的な視点に立った計画的な施設更新・資金確保に関する取組が促進されるよう、今般、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」を作成し平成21年7月7日付け事務連絡において電子データ版を送付したところです。今回本手引きの冊子版を作成しましたので、改めて送付いたします。

貴職において、アセットマネジメント（資産管理）の実践により中長期の更新需要・財政収支見通しに基づく計画的な施設更新・資金確保への取組を行うに当たっては、本手引きを積極的に活用されるようお願いいたします。